

## 指定給水装置工事事業者の皆様へ

この度、藤沢市道路管理課から水道工事に関する指示事項がありましたので、次のとおり施工管理等については法令、条例等に準拠した施工をお願いします。

### 藤沢市道等の道路掘削工事（分岐、撤去等）に関する重点指導事項

- 1 工事写真の撮り方について（給水装置工事設計施行基準・解説参照）
  - 1) 埋戻工転圧写真は、**床付及び各層毎**の転圧状況及び厚さを撮影して下さい。
  - 2) As舗装工は、合材の**温度管理**（到着温度、敷均し温度、転圧温度、開放温度）を撮影して下さい。
  - 3) 道路構造物等の下越しを地中管工する場合は、**施工前、施工後の状況**を撮影して下さい。
  - 4) 撮影時には必ず**施工年月日（曜日、天候）**を記入した黒板等を入れて下さい。
  
- 2 完成届け時の注意事項について
  - 1) 竣工写真には、**給水工事掘削図**を添付して下さい。
  - 2) 当初申請図面と異なる掘削面積で施工した場合は、完成届けより**先に変更申請が必要**となります。（掘削面積が1.0㎡以上変更になる場合）
  
- 3 許可期間、許可条件の厳守について
  - 1) 局納金を納入後は必ず、所轄道路管理者の許可書に記載されている**許可期間、許可条件**を確認し、許可書に基づいた施工を行って下さい。
  - 2) 所轄警察署の道路使用許可申請は、道路管理者の許可書に記載されている工事期間、工事目的を守って申請し、**道路工事着手届に写し**を添付して下さい。

問合せ先  
藤沢水道営業所  
給水課  
TEL 0466-27-1215  
FAX 0466-25-2079

## 【参考】標準アスファルト舗装掘削工事 添付写真

### ○仮復旧

1. 着工前状況
2. 舗装切断工（カッター工、濁水処理）
3. 舗装取壊し工（作業中、トラック等積込み）
4. 掘削工〔直堀、法堀の状況がわかるよう撮影すること。〕
5. 土留設置状況〔原則として掘削深が 1.5m 超 4.0m 以下の場合は、掘削深や土質条件等に応じた土留及び支保工を施し、確実に設置されている状況がわかる写真を添付すること。なお、掘削深が 1.5m 以下であっても必要な場合は土留を設置すること。〕
6. 管敷設工〔推進・圧入等の工法により L 型・U 型側溝、地先境界ブロック等の下に管を敷設する場合は、敷設時及び敷設後の管周りの状況がわかる写真を添付すること。〕
7. 管撤去工〔撤去前と撤去後の状況及び撤去材がわかるよう撮影すること。〕
8. 埋め戻し工（床付、各層転圧状況、明示シート）
9. 路床転圧仕上がり状況
10. 路盤敷均し・締固め工〔下層、上層路盤ごとに撮影し、黒板に使用材料を記入すること。〕
11. 舗装仮復旧
12. 完成状況〔ライン工がある場合は合わせて撮影すること。〕
13. 交通誘導・警備状況

### ○本復旧

1. 本復旧着工前状況
2. 本復旧箇所舗装切断工（カッター工、濁水処理）
3. 本復旧箇所舗装取壊し工（作業中、トラック等積込み後）
4. 路盤不陸整正
5. プライムコート散布状況
6. タックコート散布状況
7. 舗装材敷均し・転圧状況〔使用機材が分かるように撮影すること。〕
8. 舗装材温度管理（到着時、敷均し後、転圧後、開放時）
9. 舗装継目処理〔シールコート等〕
10. ライン工
11. 出来高寸法計測
12. 完成状況
13. 交通誘導・警備状況

※ その他、特殊な工法等で施工する場合は、特にその状況を写真で確認できるようにすること。

※ 複数の管が接近した状態で施工する場合は、管の離隔が分かる写真を撮影すること。

※ 本参考資料は藤沢市役所が求める写真を示したものであり、その他は給水装置工事設計施行基準・解説を遵守すること。